

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

## 土木技術担当者のための 土木工事技術検査の具体的な進め方

- 適正化法に関する国土交通省通達
- 契約履行の確保と検査職員の責任

- 契約約款と共通仕様書との関わり
- 技術検査の進め方及び書面による検査

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会の事業活動には、平素より格別なご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在、地方自治体の工事検査には組織体制や技術者不足など様々な問題点が山積しております。公共工事の検査は、対価支払いの前提となる極めて重要な行為であり、特に検査職員の職務及び権限（一例 検査の可否の判定は合議制、原則として受注者・監督職員の指導する権限はない、監督職員が指示・承諾した事項については指摘できない、設計に不備があっても受注者に改善命令は出せない等）、工事の品質確保や契約の適正化、安全の面から厳格な執行を期する必要があります。そのような重要な職務に就かれるご担当者のために標記講座を開催いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非関係各位のご参加をご検討いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和3年10月5日(火) 13:00~17:00  
10月6日(水) 9:30~16:00

会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)  
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 丹波市役所 技監 上畑文彦氏

参加料: (負担金)	参加料	消費税	合計
本会会員(1名)	29,000円	2,900円	31,900円
一般(1名)	32,000円	3,200円	35,200円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法： 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX等にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)

なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。

・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

・参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただきます場合があります。

・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。

キャンセル： 開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日までに連絡なくご欠席の場合でも、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

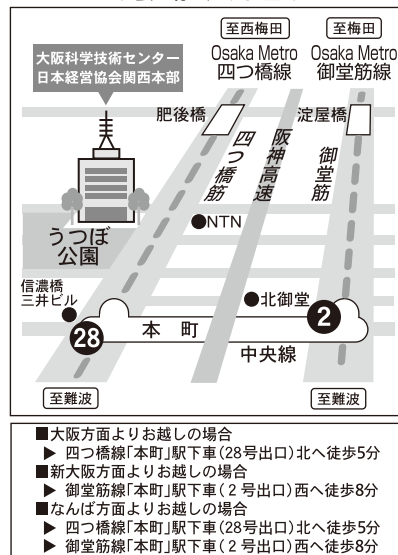
お申込み  
お問合せ先： 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：原)

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp

URL <https://www.noma.or.jp> (※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



※貴庁でご使用の契約約款を必ずご持参ください。  
また、検査規程もご持参いただくと、講義内容との照らし合せに効果的です。

# ▶ プログラム ◀

## 1. はじめに

- ・ 工事検査の意義とは
- ・ 工事検査と契約約款、共通仕様書の関わり
- ・ 検査の種類と目的
- ・ 検査の時期と工事代金の支払期限

## 2. 検査職員の法的位置づけについて

- ・ 検査職員に対する法的根拠
- ・ 地方自治法と検査の関わり
- ・ 給付の完了の確認とは
- ・ 地方公共団体での検査職員に関する規定

## 3. 検査職員と監督職員の関係について

- ・ 検査職員と監督職員の関係性
- ・ 検査職員と監督職員の権限

## 4. 検査職員の役割と責任について

- ・ 検査職員の役割とは
- ・ 工事検査と品質確保の関係性
- ・ 工事検査における検査職員の責任

## 5. 丹波市における検査体制について

- ・ 丹波市発足と検査部門の設置
- ・ 検査部門の強化  
(不適切な事務執行と検査の不備)
- ・ 工事検査に関する諸課題
- ・ 課題の解決に向けた取り組み

## 6. 検査職員と施工計画書の関わり

- ・ 検査職員にとっての施工計画書
- ・ 工事検査と施工計画書の関係

- ・ 検査職員が見やすい施工計画書とは

## 7. 検査職員と破壊検査について

- ・ 施工計画書の確認不足と施工不良
- ・ 破壊検査による弊害
- ・ 破壊検査は是非か

## 8. 私の経験からお伝えしたいこと

- ・ 工事完成の要件とは
- ・ 現場の作り方
- ・ 地方公務員であるためには法令順守

### 【監督・検査に関連する法令等の修得編】

#### I. 監督・検査に関連する法令等の修得

1. 発注者及び受注者における建設業法令遵守ガイドライン
2. 地方公共団体に対する法的根拠
3. 政府契約の支払遅延防止に関する法律
4. 民法における期間の定めに関する規定

#### II. 契約履行の確保

1. 地方公共団体の締結する契約
2. 契約の締結方法
3. 契約書等
4. 契約書の作成と省略等
5. 契約の変更

#### 6. 監督・検査制度の必要性

7. 監督・検査に関する法律による規定
8. 監督・検査の意義
9. 必要な監督・検査の意味
10. 検査とその種類
11. 検査の方法
12. 監督・検査の委託
13. 検査の事後処理
14. 監督職員の指示及び承諾
15. 検査職員と監督職員との関係
16. 検査の時期
17. 検査職員の責任と権限
18. 地方自治法による検査の可否の判定

#### III. 国土交通省における検査の体系

1. 会計法に基づく検査（工事検査）
2. 品格法に基づく技術的基準（技術検査）

#### IV. 工事請負契約約款と土木工事共通仕様書

1. 公共工事に関する標準請負契約約款
2. 契約約款と土木工事共通仕様書第1編 共通編第1章総則の修得
3. 工事請負契約書の修得
4. 契約約款の解説と土木工事共通仕様書の修得

### 【工事検査・技術検査及び契約内容の修得編】

#### I. 工事検査及び技術検査

1. はじめに
2. 公共工事に求められる品質
3. 品質管理とは
4. 用語

#### II. 工事検査及び技術検査の内容把握

1. 検査の種類と目的
2. 工事検査の目的と意義
3. 技術検査の目的と意義
4. 検査の役割と責任

#### III. 契約変更（条件変更・計画変更）の修得

1. 契約変更と契約同一性
2. 契約変更

#### 3. 延長違約金と工期延期

#### IV. 契約約款の修得

1. 関連法令、工事標準請負契約約款及び土木工事共通仕様書の内容状況の修得
2. 契約図書の修得

#### V. 契約図書の内容の把握

1. 契約図書の内容の把握
2. 契約関係図書  
(契約後提出されたもので拘束力のあるもの)  
の修得
- 1) 全体工程表の修得
- 2) 施工計画書の修得
- 3) 施工図等の修得

#### VI. 実地検査

1. 出来形の検査
2. 品質の検査
3. 出来ばえの検査
4. 検査の可否判定  
(契約約款第45条(履行遅滞の場合における損害金等))
5. 国土交通省における可否の判定

#### VII. 工事成績評定

1. 請負工事成績評定要領に基づく評定
2. 工事成績評定の目安
3. 工事成績評定実施要領のポイント
4. 工事成績評定の活用

### 〈講師略歴〉

丹波市役所 技監 上 畑 文 彦 氏

昭和58年 春日町役場へ入職。建設部施設建築課副課長、水道部工務課長、入札検査部入札検査室長を経て現職。過去に担当した工事として『道の駅建設工事』『防災行政無線新設工事』『小中学校施設等新築工事』『水道施設新設工事』『認定こども園新築工事』など、土木工事から建築工事と幅広い分野を担当。また、庁内研修等も担当し、平成22年度より令和2年度までの間、11年間にわたって日本経営協会主催の山口講師の講座において丹波市における検査体制や自らの体験を通じた検査職員・監督職員のあり方などの事例発表を行っている。

#### 【資格等】

1級土木施工管理技士、1級建築施工管理技士、1級舗装施工管理技術者、給水装置工事主任技術者、下水道排水設備工事責任技術者 ほか

(2.5)

FAX(06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西西部(原)宛 (※開催日の10日前までにお申し込みください。)

NOMA 「土木工事技術検査の具体的な進め方」講座参加申込書(7137)			R3. 10/5~6
(フリガナ) 役 所 名 (団 体)	TEL ( )	<input type="checkbox"/> お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,900円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 35,200円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____	
	FAX ( )		
所 在 地 〒	所属部課・役職名	担当経験年数	
フリガナ 参 加 者 氏 名		年 月	
		年 月	
		年 月	
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。	E-mail :		

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)

〔※ 参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。〕

① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □ 不要)